

# 2023 年度秋学期 定期試験受験の手引き

2023 年 11 月 立命館大学

大学における試験は、学生の自主的な学習を基本とし、日頃の学習の到達点を確認する重要なものです。本学では試験について厳正に執行しています。定期試験の受験にあたっては、下記をよく読み、これまでの学習の成果を十分に発揮できるよう取り組んでください。

なお、成績評価方法は、①定期試験、②平常点評価の 2 種類です。受講登録をしている科目の評価方法は、シラバスおよび CAMPUS WEB 【定期試験時間割照会】で確認してください。平常点評価の科目では、授業内テストやレポート課題等が実施される場合がありますので、授業担当教員の指示にしたがってください。

※ CAMPUS WEB へは manaba+R からログインしてください。

## 1. 定期試験に関する日程

### (1) 全学部にかかわる日程

日程	内容
12 月 6 日 (水) 13:00	・定期試験時間割発表 (CAMPUS WEB)
1 月 10 日 (水) 13:00	・定期試験持ち込み許可物件発表 (CAMPUS WEB)
1 月 19 日 (金)	・授業最終日
1 月 22 日 (月) ~1 月 30 日 (火)	・定期試験期間<1 月 28 日 (日) を除く 8 日間>
1 月 31 日 (水)	・定期試験予備日 ※詳細は後述の「7」を参照。
1 月 31 日 (水) 17:00	・追試験申請期限 (1 月 30 日 (火) 実施の試験科目分)
2 月 1 日 (木) 13:00	・追試験時間割発表 ※ 1 月 31 日 (水) (予備日) に振り替えて実施した試験については、2 月 1 日 (木) 18:00 に発表します。
2 月 2 日 (金)、3 日 (土)	・追試験日
2 月 5 日 (月)	・追試験予備日 ※ 詳細は後述「7」を参照

### (2) 薬学部の再試験にかかわる日程【対象：薬学部生のみ】

日程	内容
2 月 3 日 (土) 16:30	・再試験対象者および時間割の発表、再試験出願手続き開始
2 月 5 日 (月) 17:00	・再試験申請期限
2 月 13 日 (火) ~2 月 16 日 (金)	・再試験日
2 月 17 日 (土)	・再試験予備日

## 2. 定期試験時間割

### (1) 発表日時・方法

定期試験時間割（試験科目、試験日、時限、試験教室）は以下の通り発表します。定期試験時間割は、授業時間割と異なる場合がありますので、必ず確認してください。

発表日時	12月6日（水）13:00
発表方法	CAMPUS WEB「定期試験時間割照会」で発表します。

※ CAMPUS WEB には受講登録している科目のみ表示されます。受講登録していない科目は、受験しても成績評価が行われません。

※ 同一科目でも、回生などによって試験教室が分かれている場合があります。必ず自分の試験教室を確認してください。

### (2) 試験時間

定期試験を実施する時間帯は授業時間とは異なりますので注意してください。

時限	試験時間
第1時限	9:30～10:30
第2時限	11:00～12:00
第3時限	13:30～14:30
第4時限	15:00～16:00
第5時限	16:30～17:30 *
第6時限	18:30～19:30
第7時限	20:00～21:00 *

\* 印の試験時間割は科目によって90分となる場合があります。

### (3) 他キャンパス受講科目

他キャンパスで受講している科目で、授業時間割とは異なる曜日時限に試験がおこなわれる科目について、キャンパス間移動により試験開始時間までに間に合わない場合は、所属キャンパスの学びステーションに、1月9日（火）17:00までに申し出てください。申請期限までに申請が無かった場合は、対応できませんので注意してください。

## 3. 途中退出不可科目

- 試験開始から30分以上経過し監督者が認めた場合、答案用紙を提出し退出すること（途中退出）ができませんが、一部の科目については途中退出が認められない場合（途中退出不可科目）があります。
- 途中退出不可科目では、試験開始から30分後の時点で「棄権」（答案用紙の提出が必要）する場合のみ途中退出が認められます。  
※「棄権」した場合、提出された試験答案は0点として扱います成績評価方法において定期試験の割合が40%を超える科目の場合はF評価となります。
- 途中退出不可科目については、前述のCAMPUS WEB「定期試験時間割（照会）」で定期試験時間割と併せて発表しますので確認してください。

## 4. 持ち込み許可物件

### (1) 発表日時・方法

持ち込み許可物件の発表は以下の通り行います。

発表日時	1月10日（水）13:00
発表方法	CAMPUS WEB「定期試験時間割照会」で発表します。

(2) 持ち込み許可物件の主な種類

種類	注意事項
自由 (電子機器除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テキスト、ノートやレジュメ等、試験に関係するものであればすべて持ち込みを許可します。</li> <li>※スマートフォン、スマートウォッチ、パソコン等の情報通信機器は使用できません。</li> <li>※試験に関係ない物件は持ち込みを許可しません。</li> </ul>
許可六法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細については別途 manaba+R で案内します。</li> </ul>
辞書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子辞書は持ち込みを許可しません。</li> </ul>
電卓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関数機能の有無について指定があります。</li> </ul>
定規	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> </ul>

※上記の種類以外に指定があります。

※持ち込み許可物件以外のものを持ち込んだ場合は不正行為となります。

5. 試験当日の注意事項

(1) 持参しなければならないもの

持参物	注意事項
学生証	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証を携帯しない者の受験は認めません。学生証を忘れた場合は学びステーションで「受験許可証」の交付を受けてください。</li> <li>・学生証の氏名欄には必ず油性ペンを用いて自筆で氏名を記入してください。</li> <li>・試験教室内では写真部分を上にして通路側に提示してください。</li> </ul>
黒ボールペン、シャープペンシル(鉛筆)、消しゴム等の筆記具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答案用紙への学生証番号および氏名記入にはボールペンが必要です。</li> </ul>

(2) 情報通信機器の取り扱い

試験時間中は、携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等の情報通信機器を使用してはいけません(時計代わりに使用することもできません)。必ず電源を切ってカバンにしまってください。イヤフォンは外してください。

※ カバンにしまっていない場合は不正行為として取り扱います。

(3) 飲み物の持ち込み

熱中症予防、乾燥対策として、試験中に飲み物を机に出しておくこと、また試験中に飲むことを許可します。ただし、以下の条件を満たしているものに限りです。

- ・飲み物がキャップ付きの容器に入っていること。
- ・容器が無地である(文字がプリントされていない)こと。ペットボトルの場合は、ラベルが剥がしてあること。

上記の条件を満たさないものは、定期試験への持ち込みを許可しません。

(4) 遅刻の取り扱い

開始時刻から20分を超えて遅刻した場合は、受験資格を失います。

※「時刻表にもとづき運行される公共交通機関の延着」を理由とした遅刻の場合は、追試験を申請することができます。申請にあたっては、20分を超える延着時間が記載された各種公共交通機関の延着証明書が必要です。(20分以内の延着証明書・延着時間の記載がない延着証明書は認めません。)

(5) 試験教室の確認

試験教室に入室したら、教室内のモニターで科目名、クラス、担当教員名等を確認してください。

※ 試験教室を間違えて受験した場合、正しく成績評価が行われません。

(6) 着席

- ・ 試験教室内では、試験監督者の指示に従って、指定された列に前から順にモニターに映写している座席表通りに着席してください。
- ・ 問題用紙が配布された後は、原則、試験教室の外に出ることは出来ません。教室を間違えた場合は、試験監督に伝えてください。

(7) 答案用紙の記入

答案用紙には、学生証番号および氏名を記入する欄がありますので、ボールペンで丁寧に記入してください。

※ 無記名答案は、成績評価が行われません。

(8) 出席表の記入

試験開始後に出席表を配布しますので、回生、学生証番号および氏名を丁寧に記入してください。

(9) 答案用紙の提出

途中退出時や試験終了時は、試験監督者の指示に従い速やかに答案用紙を提出してください。

※ 試験終了後に、答案用紙への記入、私語および答案の見せ合い等の行為をした場合は不正行為として取り扱います。

答案用紙は必ず提出してください。いかなる理由があっても持ち帰ってはいけません。

6. 不正行為

試験における不正行為は、自らの学修権を放棄し、大学で学ぶ資格を失う行為であり、「学生懲戒規程」に基づき懲戒の対象となります。また、「立命館大学定期試験規程」に基づき当該科目または当該学期定期試験の全科目を無効とし、「F」評価とするなど厳しい措置をとっています(GPAに算入します)。次の行為は、不正行為として厳しい措置をとります。

- (1) 答案の見せ合いまたは交換
- (2) 持ち込みを許可していないものの持ち込み、または所持品、机上等への書き込み例) スマートフォン等をカバンにしまわず上着のポケットに入れている、など
- (3) 話し合い、覗き見
- (4) 替え玉受験
- (5) 答案作成に関して、試験監督者の指示に従わない場合
- (6) その他、公正な試験の実施を阻害すると認められる行為を行った場合

7. 気象等により交通機関が不通となった場合の定期試験・追試験の取り扱い

- 定期試験期間および追試験期間中に気象等により交通機関が不通となった場合、定期試験および追試験の実施は「立命館大学授業に関する規程」にもとづき取り扱います。
  - ※ 「立命館大学授業に関する規程」は、「大学ホームページ」>「在学生の方（学びのサポート）」>「諸規程」から参照できます。
  - ※ 定期試験および追試験の実施に関する試験日当日の案内は、manaba+Rで行います。
- 上記により定期試験が予定通り実施できなかった場合は、定期試験予備日（1月31日（水））を含む定期試験期間内で振り替えて実施します。
  - ※ 追試験が予定通り実施できなかった場合は、追試験予備日（2月5日（月））を含む追試験期間内で振り替えて実施します。
  - ※ 薬学部再試験が予定通り実施できなかった場合は、再試験予備日（2月17日（土））に振り替えて実施します。

## 8. 追試験

- やむを得ない理由で定期試験（上記「7」の振替試験を含む）を受験できない場合は、追試験の受験を認めることがあります。ただし、科目等履修生および特別聴講学生以外の非正規生は、追試験を受験することができません。
- 追試験申請手続きの詳細については、学び支援サイトでお知らせします。  
manaba+R ログイン > ○○学生のページ > 学び支援サイト > 試験・成績 > 追試験

## 9. 特別配慮を必要とする学生について

立命館大学に在籍する学生は、障害や一時的な怪我、疾患等の理由で、修学に著しい制限が生じている場合に、必要な支援や配慮を相談できることになっています。定期試験受験についても同様に、必要に応じて配慮を受けることが可能です。配慮を必要とする場合は、1月9日（火）までに所属の学部事務室まで申し出てください。申請にもとづき、適切であると思われる配慮を検討します。1月9日以降であっても申請をすることは可能ですが、配慮内容を確定するまでに時間を要するため、申請された配慮の内容によっては、定期試験日までに配慮の可否を判断できない可能性があります。

以上